

学習院女子大学など他大学での 新勧活動について

昨年、本学からの再三の警告にも関わらず、多くのサークルが学習院女子大学正門周辺で勧誘活動を行ったため、歩道が埋め尽くされ、一般の歩行者だけでなく、車椅子やベビーカーの通行にも大きな支障をきたした。住民からも苦情が多数寄せられ、警察も出動する事態となった。

このような社会性に欠ける非常識な行為は断じて許されるものではない。学習院女子大学正門・北門周辺での、ビラ・チラシの配布等のサークル勧誘活動は一切禁止する。また、他大学での新勧活動を行う場合、必ず各大学のルールに従うこと。

今後、学習院女子大学周辺で、勧誘活動を行う団体に対しては、新勧ブースまたはラウンジ利用停止などのペナルティを科し、公認団体以外の団体に対しても厳正なペナルティを科す。

以 上

2012年1月23日

学 生 生 活 課